

知多市こども計画の進行状況について（令和7年度）

1 知多市こども計画の概要

本計画は、こども基本法の施行等の社会情勢の変化や本市の現状を踏まえ、関連計画を含めた一体の計画として令和6年度に策定したもので、計画期間は令和7年度から11年度までの5年間です。

◆ 基本理念

子どもや若者、子育て当事者が、人と出会い、つながり合い、支え合い、学び合う中で成長し、一人ひとりが想う幸福な暮らし（well-being）が尊重され、それぞれの想いを共に叶え合う社会の実現に向け、基本理念を定めます。

共に叶え合い 全ての親と子が自分らしく育つまち

◆ 基本的視点

施策の検討や実施において大切にすることはもとより、子ども・若者、子育て家庭に関わる全ての人の望ましい姿、あり方として位置付けます。

- ① 尊厳と自分らしさ、自己肯定感を大切にする。
- ② 多様性と包摂性を大切にする。
- ③ 人と地域のゆるやかなつながりを大切にする。
- ④ 妊娠・出産・子育てを愉しむことを大切にする。
- ⑤ 共に叶え合う地域を共につくることを大切にする。

2 計画の進行管理

知多市子ども・子育て会議を核として、多様な意見を取り入れながら庁内関係部局や地域の関係機関と連携を図り、計画を推進します。

計画の進行管理においては、計画の策定プロセスと同様に、現状把握を行動変容につなげるOODAループの考え方を取り入れ評価活動を実施します。施策の実施状況や施策が与えた影響等の定性分析と重要業績評価指標（KPI）等の定量分析により、現状を把握し、施策の強化・改善を図ります。

3 政策パッケージの実施状況及び施策の強化・改善の方向性

基本目標1 ライフステージを共に楽しむためのサポート

一人ひとりの個性と多様性を尊重し、ライフステージを通じて身体的・精神的・社会的に幸福な暮らしを共に楽しむことができるようサポートします。

基本施策1 希望するライフコースの基盤づくり

子ども・若者が、多様な人との関わりの中で、自己肯定感を育むとともに、働くこと、家族やパートナーと暮らすことの楽しさを感じ取ることで、家族や友人に恵まれた暮らしを楽しむ未来像を思い描き、その実現に向けてチャレンジする環境づくりを行います。



◆ 主な施策の実施状況等の観察（情報収集・現状認識）

- 小中学生が命の尊さや家庭の大切さを実感し、自己肯定感を育むことを目的とした乳幼児親子とのふれあい体験を、全小学校6年生全クラスと中学校1年生の一部で実施しました。

アンケート結果から、小学生では情緒的な関心や共感性の向上が顕著で、特に乳幼児との関わり経験が少なく不安を抱えていた児童でも、体験後には満足度や関心が大幅に高まるなどの前向きな変化が見られました。一方、中学生では、子育てや結婚に対する具体的なイメージが形成されるなど、将来のライフデザインを考えるきっかけとなったことが確認されました。子育てに関して「楽しい」「うれしい」といった肯定的側面に加え、「大変だがやりがいがある」といった現実的な理解も深まり、バランスの取れた認識形成につながっています。また、どちらの段階でも、乳幼児や保護者との交流を通して、命の尊さや親の愛情の深さを感じ取り、家庭の意義について理解を深める様子が見られました。

乳幼児とのふれあい体験は、発達段階に応じて情緒的関心から具体的な将来像の形成へとつながり、次世代の親となる意識の基盤を育む効果的な取り組みですが、少子化の影響で協力者の確保が難しくなっており、継続的な実施には関係機関との連携や実施方法の工夫が必要です。〔子ども若者支援課〕

- ライフデザインのサポートとして、独身者の仲間づくり等、他者との出会いを応援するため、知多地域5市5町の広域連携事業「知多半島で縁むすびプロジェクト」をスタートさせ、7年度は、半田市、大府市、東浦町、南知多、美浜町で縁むすびイベントを開

催し、延べ１９２人（男性９７人、女性９５人）が参加し、延べ１２２組の方が連絡先を交換しました。〔子ども若者支援課〕

- 様々な事情により働くことや就労継続に課題を抱える人などを対象に、就労体験の機会を提供し、１３人（男性１１人、女性２人）が６８日間実施しました。そのうち８人が体験先への就労（アルバイト等）につながりました。〔子ども若者支援課〕
- 性別にとらわれない進路選択等、一人ひとりが自分らしく生きられるよう市内中学２年生を対象に市が作成した男女共同参画に関する啓発パンフレットを配布しました。〔子ども若者支援課〕
- 不妊治療費の負担軽減として、妊娠を望む家族が適切な医療を受けられるよう、不妊治療に要した医療費のうち、健康保険適用分の本人負担額の一部を助成し、経済的負担の軽減を図りました。１１８件の申請を受け付けました。（令和８年３月２３日時点）〔健康推進課〕

基本施策２ 子どもの誕生前から幼児期までのサポート

妊婦・妊産婦の不安や悩みを聞き取り、安心して子どもを産み、子育てをすることができ
る相談支援の体制整備を行うとともに、産後ケア事業や多胎児家庭支援事業、こども誰でも
通園制度の実施など、育児の負担軽減に取り組みます。



◆ 主な施策の実施状況等の観察（情報収集・現状認識）

- 不妊治療費の負担軽減として、妊娠を望む家族が適切な医療を受けられるよう、不妊治療に要した医療費のうち、健康保険適用分の本人負担額の一部を助成し、経済的負担の軽減を図りました。１１８件の申請を受け付けました。〔健康推進課〕（再掲）
- 妊婦・妊産婦のサポートとして、子育てをする上での不安軽減につなげるため、初妊婦とその夫（パートナー）を対象に「はぴママ教室」を実施し、２５０人（うち、夫１１９人）が参加しました。新生児・乳児の特徴や成長発達、出産後の生活について認識を深めてもらう機会となりました。〔健康推進課〕
- 出産後の産婦の負担軽減を図り、親子がより健康に過ごせるためのサポートとして、「こんにちは赤ちゃん訪問」を３７９件、「産後ケア事業」を日帰り８６件、宿泊９３件実施しました。〔健康推進課〕
- 多胎児の保護者及び多胎児を妊娠中の妊婦を対象に、育児不安や負担の軽減を目的に、家事援助２件、自宅での一時預かり５６件、外出支援１３８件を実施しました。〔健康推

進課]

- 乳幼児期の健康の保持・増進を目的に、乳幼児健康診査を実施しました。また、その結果により、子どもにとって必要なサポートとして、医療機関や保育所、子育て総合支援センターなどに早期につなげました。〔健康推進課〕
- 育児の悩み等を解消できるように、保護者の話を丁寧に聞き、共に考える姿勢で発達支援の場として、育児相談で605件、産前産後サポート相談で306件の相談対応を行いました。〔健康推進課〕
- 幼児健康診査事後指導教室を6回/8コースを年齢別に開催し、親子に合わせた支援の方向性を決めていくとともに、親が子どもに対してどのような関わりが必要かを認識できる機会をつくりました。〔健康推進課〕
- 発達障害をはじめ要支援児童への関わり方に関する知識を有する専門員が、保育所等を訪問し助言等を行う巡回相談事業について、公立保育所11園、私立保育所1園を訪問し、計134人の園児の発達状況や行動を客観的に把握した上で、対象児に適した環境設計や関わり方などについて、施設職員への助言・指導を実施しました。〔子ども若者支援課〕
- 令和8年度から公立園3園及び民間園3園において、こども誰でも通園制度を実施できるように、必要な準備を行いました。〔幼児保育課〕

基本施策3 学童期・思春期のサポート

文部科学省が作成した幼保小の架け橋プログラムを踏まえた幼保小の円滑な接続や、専門職によるケアにより、心と体の成長・発達をサポートするとともに、人・活動・地域との多様な出会いを創出します。



◆ 主な施策の実施状況等の観察（情報収集・現状認識）

- 幼保小連携交流会を年2回開催し、「知多市架け橋期カリキュラム」を活用し、子どもの発達に関する共通理解を形成するとともに、個別の情報共有を行うことで、教育の質の向上を図りました。〔学校教育課・幼児保育課〕
- スクールソーシャルワーカーを各中学校区1人に増員し、専門家チームの教育相談体制の強化を図りました。体制強化により、支援件数は237件から368件に増加するとともに、関連機関と連携して支援したことにより25件が好転しました。〔学校教育課〕
- 児童センターでは地域の子どもが日常的に安心して過ごせる遊びの場を確保するとと

もに、親子で参加できる講座を実施しています。小学生の利用者は8, 813人（令和6年度）から9, 413人（令和7年度）と大幅に増加し、安心して過ごすことができる場所となっていることがうかがえます。また、来館する子どもの様子を継続的に見守り、必要に応じて保護者や関係機関と連携しながら支援を行っています。〔子ども若者支援課〕

- 家庭や学校の居心地が悪く居場所となりづらい子どもを対象に、児童育成支援拠点（ちた子どもの家レンテ）を234日開所し、延べ445人に居場所を提供するとともに、丁寧にアセスメントを行い、今後の方向性を本人とともに模索しました。〔子ども若者支援課〕
- 子どもが地域で安心して過ごすことのできる居場所づくり等を目的とした子ども食堂（地域食堂）の運営を経済的に支援するため、対象の子ども食堂に1開催当たり3,000円の補助を実施しました。〔子ども若者支援課〕
- 放課後子ども教室について、令和8年度から放課後児童クラブと一体的な委託実施に向け、公募型プロポーザル方式により選定した業者と契約を締結し、準備を進めました。〔子ども若者支援課〕
- 新田放課後児童クラブの利用児童数増加に対応するため、令和8年度から現子ども教室実施場所を児童クラブ室へ転用することとし、子ども教室の移設施設の修繕等を行いました。〔子ども若者支援課〕
- 子ども教室を休止していた旭北小学校区について、学校と調整を行い、令和8年度から特別教室で活動を再開することとなりました。〔子ども若者支援課〕

基本施策4 青年期のサポート

新しい人や機会との出会いの場をつくり、進学や就労など、若者自身の意思決定とその実現をサポートするとともに、様々な不安や悩み、葛藤を抱えた若者への相談支援とそれぞれの希望を叶えるための伴走支援を行います。



◆ 主な施策の実施状況等の観察（情報収集・現状認識）

- 不登校や高校中退の状況にある当事者に、この先の進路等、次への行動を促すきっかけを提供するため、定時制や通信制に特化した学校説明会を開催しました。会場・オンライン含め95人が参加しました。〔子ども若者支援課〕
- 発達障害や不登校に悩む子ども及びその保護者をサポートするため、有識者（自身も

発達障害で不登校に悩む長女を持つ母である精神科医）を招いた講演会を実施しました。
会場・オンライン含め２００人弱が参加しました。〔子ども若者支援課〕

- 複雑化・複合化した課題を抱える世帯を支援するため、重層的支援体制整備事業の多機関協働事業として、相談支援機関等による支援会議を１２回開催し、相談支援機関の役割分担をすることで、アウトリーチを含めた多面的支援を展開し、対象世帯との関係づくりや伴走支援を行いました。〔福祉課〕

◆ 重要業績評価指標（ＫＰＩ）の実績

評価指標	基準値	Ｒ７年度実績
① 産婦健康診査受診率	１回目 86.6% ２回目 93.7% (R5 年度実績)	１回目 90.5% ２回目 93.2% (R7 年度実績)
② いじめの重大事態の発生件数	０件 (R5 年度実績)	０件 (R7 年度実績)
③ 子ども食堂・地域食堂の実施か所数	１１か所 (R6.4.1)	９か所 (R8.4.1)
④ 「子どもが地域や家庭で安心して育てられている」と思う市民の割合	74.7% (R6 年度調査)	—



◆ 政策パッケージの状況判断（方向性判断）と意思決定（具体的な行動プラン）

【基本施策１ 希望するライフコースの基盤づくり】

- 乳幼児とのふれあい体験について、協力者の確保が難しくなっていることから、実施方法を教育委員会と相談・調整し、令和８年度は小学校６年生を対象に実施します。〔子ども若者支援課〕
- ライフデザインのサポートとして、独身者の仲間づくり等、他者との出会いを応援するため、昨年度から引き続き知多半島で縁むすびプロジェクト事業を実施します。令和８年度は常滑市、東海市、知多市、阿久比町、武豊町で開催します。〔子ども若者支援課〕

【基本施策２ 子どもの誕生前から幼児期までのサポート】

- 出産後の産婦の負担軽減を目的とした「産後ケア事業」のサービス内容に、訪問型を追加します。〔健康推進課〕
- 就学前の相談の機会として、年中児を対象とした５歳児健康診査を実施し、適切な就

学支援につなげていきます。〔健康推進課・幼児保育課〕

- 育児相談の実施会場として、各中学校区で開催されている親子ひろばに加え、多職種が同時に相談を受けることができる場として、保健センター会場を追加します。〔健康推進課〕
- 巡回相談事業について、今後は私立の保育所等の訪問件数を増やし、より多くの子どもが適切な環境で過ごせるようにしていきます。〔子ども若者支援課〕
- 令和8年度から全自治体で実施することも誰でも通園制度について、知多市では一般型として、新田保育園、新知保育園、日長台保育園、小規模保育園さざなみの家の4園、余裕活用型として、ゆめ保育園、知多朝倉駅ぽっぽ園2園の計6園で実施します。〔幼児保育課〕

【基本施策3 学童期・思春期のサポート】

- 児童育成支援拠点（ちた子どもの家レンテ）につながった子どもの、この先のライフプランを幅広い視点から見つめるため、関係機関とのケース会議を積極的に開催できるように努めます。〔子ども若者支援課〕
- 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的委託による運営がスタートするため、委託業者と密に打合せを行うとともに、児童の意見を聞く機会をつくり、活動内容の改善等に活かします。〔子ども若者支援課〕

【基本施策4 青年期のサポート】

- 義務教育終了後に居場所を失ってしまう青少年については、行政機関につながりにくい状況にあります。そのような青少年をどのように把握し、支援につなげていくかについて、検討を進めていきます。〔子ども若者支援課〕
- 多機関協働による支援会議の開催を定期及び臨時で開催し、会議の場において長期及び短期目標等を記載した支援プランを作成することで、途切れない伴走支援を行い、状況の変化にも対応できる体制づくりに努めます。〔福祉課〕

基本目標2 子ども・子育て家庭への切れ目のないサポート

子ども・子育て家庭が抱える様々な不安や問題を受け止め、解消に向けて切れ目のない支援を行うとともに、一人ひとりの自分らしい選択と実現をサポートします。

基本施策1 子どもの貧困・ひとり親家庭等へのサポート

ひとり親世帯や経済的に困窮している世帯などの支援が必要な家庭の把握に努め、経済的支援、子どもの学習支援、就業等の自立支援など、世帯の状況に応じてサポートします。



◆ 主な施策の実施状況等の観察（情報収集・現状認識）

- 就学援助認定世帯（延べ620世帯）を対象に、学用品費や学校給食費、修学旅行費などを支給しました。〔学校教育課〕
- 生活保護世帯、就学援助世帯の中学生を対象とした学習支援事業を毎週土曜日に開催し、20人の参加者に対し、本人の意欲や希望を尊重し丁寧にサポートを行いました。〔子ども若者支援課〕
- 自立生活サポートセンターにおいて、子どものいる生活困窮世帯の生活や就労に関する相談支援を行い、アセスメントの結果を踏まえ、新たに7件の支援プランを策定し、自立に向けた就労や家計改善などのサポートを行いました。〔福祉課〕

基本施策2 障がいのある子どもへのサポート

発育・発達の課題を早期に発見し、一人ひとりのニーズに合わせて適切なサポートにつなげるとともに、特別支援保育・教育の充実に取り組みます。



◆ 主な施策の実施状況等の観察（情報収集・現状認識）

- 乳幼児健康診査の結果により、子どもにとって必要なサポートとして、医療機関や保育所、子育て総合支援センターなどに早期につなげました。〔健康推進課〕（再掲）
- 育児の悩み等を解消できるように、保護者の話を丁寧に聞き、共に考える姿勢で発育発達支援の場として、育児相談で605件、産前産後サポート相談で306件の相談対応を行いました。（令和8年2月末時点）〔健康推進課〕（再掲）
- 幼児健康診査事後指導教室を6回/8コースを年齢別に開催し、親子に合わせた支援の方向性を決めていくとともに、親が子どもに対してどのような関わりが必要かを認識できる機会をつくりました。〔健康推進課〕（再掲）

- 就学移行に向けた4・5歳児巡回相談事業として虹色ちたっこ相談と、全園児を対象に巡回支援専門員整備事業を実施しました。また、児童発達支援センターやまもも園を窓口として心理士による発達相談・検査を受けられるように場を設けました。〔幼児保育課〕
- 発達の遅れや障がいのある子どもを対象とした福祉サービスの利用において、年々増加傾向にあり、それに伴い、障がい児相談支援事業所での利用計画作成も増え、セルフプラン率も年々減少しています。子どもの発達の現状とニーズとともに、保護者の意向も鑑みて、子どもの発達とその家族に対する支援を含めた適切な福祉サービスの提供や検討が必要な状況となっています。〔子ども若者支援課〕
- 児童発達支援などの福祉サービスの利用者が年々増加しており、事業所の受入可能枠には限りがあるため、全ての児童が公平かつ適切に療育支援を受けられるよう、サービス提供量の目安となる支給決定基準を策定しました。〔子ども若者支援課・福祉課〕
- 学校等で医療的ケア児の受け入れができるよう「ガイドライン」を見直すとともに、「学校等訪問看護事業」の導入検討を行いました。〔学校教育課・子ども若者支援課・幼児保育課〕
- 特別支援教育支援員を4人から10人に増員し、多様なニーズを要する子どもへきめ細かな支援を行える体制整備を図りました。〔学校教育課〕

基本施策3 要支援家庭・ヤングケアラーへのサポート

子ども・若者の尊厳と安心して暮らせる権利を守り、自分らしく生きられるよう、日頃から子ども・若者の様子を気を配り、SOS等をキャッチした場合には、当事者の意思を尊重しつつ機動的に対処するなど、関係機関の連携により重層的な支援体制の整備を進めます。



◆ 主な施策の実施状況等の観察（情報収集・現状認識）

- スクールソーシャルワーカーを各中学校区1人に増員し、専門家チームの教育相談体制の強化を図りました。体制強化により、支援件数は237件から368件に増加するとともに、関連機関と連携して支援したことにより25件が好転しました。〔学校教育課（再掲）〕
- ヤングケアラーへのサポートについて、市内小中学校と連携し、小学校4年生以上を対象に、アンケート調査と聞き取りによる実態調査を実施しました。調査によりヤングケアラーと思われると判断された児童に関して、個別に調査を行い支援の方向性を検討

しています。〔子ども若者支援課・学校教育課〕

- 放課後子ども教室について、令和８年度から放課後児童クラブと一体的な委託実施に向け、公募型プロポーザル方式により選定した業者と契約を締結し、準備を進めました。
〔子ども若者支援課〕（再掲）
- 新田放課後児童クラブの利用児童数増加に対応するため、令和８年度から現子ども教室実施場所を児童クラブ室へ転用することとし、子ども教室の移設施設の修繕等を行いました。〔子ども若者支援課〕（再掲）
- 子ども教室を休止していた旭北小学校区について、学校と調整を行い、令和８年度から特別教室で活動を再開することとなりました。〔子ども若者支援課〕（再掲）
- コミュニティソーシャルワーカーがサロンや子ども食堂等の地域の居場所に足を運び、地域とつながる機会や関わりを増やし、地域の声を拾い上げる場「地域のこと語ろう会」を中学校区単位で毎月開催しました。〔福祉課〕

基本施策４ 不登校の子どもへのサポート

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による学校における相談支援体制を整備するとともに、子ども自身が進路等を考え社会的に自立することを目指して、教育と福祉の連携強化を図り重層的にサポートします。



◆ 主な施策の実施状況等の観察（情報収集・現状認識）

- スクールソーシャルワーカーを各中学校区１人に増員し、専門家チームの教育相談体制の強化を図りました。体制強化により、支援件数は２３７件から３６８件に増加するとともに、関連機関と連携して支援したことにより２５件が好転しました。〔学校教育課〕（再掲）
- 不登校や高校中退の状況にある当事者に、この先の進路等、次への行動を促すきっかけを提供するため、定時制や通信制に特化した学校説明会を開催しました。会場・オンライン含め９５人が参加しました。〔子ども若者支援課〕（再掲）
- コミュニティソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーが、隔月開催の支援会議を通じて連携することで、平時からつながれる関係性を構築しました。〔福祉課・学校教育課〕

◆ 重要業績評価指標（KPI）の実績

評価指標	基準値	R7年度実績
① 地域子育て相談機関の設置数	0 か所 (R6.4.1)	0 か所 (R7.4.1)
② ひとり親家庭等自立支援事業利用者数	12 人 (R5 年度実績)	5 人
③ 障害児相談支援におけるセルフプラン率	2.1 % (R5 年度実績)	0.21%
④ 不登校児童生徒の発生率	小学生 3.5% 中学生 9.0% (R5 年度実績)	小学校 3.7% 中学校 9.3% (R6 年度実績)
⑤ 若者支援センター事業の利用者数	104 人 (R5 年度実績)	104 人 (R7 年度実績)
⑥ 「身近なところで相談でき、支えてもらえる福祉の制度・活動がある」と思う市民の割合	55.7% (R6 年度調査)	—



◆ 政策パッケージの状況判断（方向性判断）と意思決定（具体的な行動プラン）

【基本施策1 子どもの貧困・ひとり親家庭等へのサポート】

- 自立生活サポートセンターにおいて支援プランを策定した11件（継続支援を含む）の生活困窮世帯に対し、自立に向けた就労や家計改善などのサポートを行います。〔福祉課〕

【基本施策2 障がいのある子どもへのサポート】

- 育児相談の実施会場として、各中学校区で開催されている親子ひろばに加え、多職種が同時に相談を受けることができる場として、保健センター会場を追加します。〔健康推進課〕（再掲）
- 児童発達支援センターの訪問相談員が、民間を含む児童発達支援事業所・保育所等を訪問し、専門的援助や助言を行う等、障がいのある子どもへの支援体制の強化を図ります。〔幼児保育課〕
- 就学前の相談の機会として、年中児を対象とした5歳児健康診査を実施し、適切な就学支援につなげていきます。〔健康推進課・幼児保育課〕（再掲）
- 医療的ケア児のサポートとして、保護者の負担軽減とインクルーシブな受入体制強化のため、学校等訪問看護事業を実施します。〔学校教育課・子ども若者支援課・幼児保育課〕

課]

- 関係機関と特別な支援を必要とする子どもの情報を共有し、きめ細かな支援を行う体制整備を図ります。〔学校教育課・子ども若者支援課〕
- 障がい児相談支援事業所において、発達や障がいなどの相談に応じるとともに、その家族に対する支援も含め、関係機関との情報共有や検討を行いながら、相談支援専門員が一人ひとりのニーズに合わせて福祉サービスの利用計画を作成することで、セルフプラン率を下げ、専門的な視点からの適切なサービスの提供を行います。〔子ども若者支援課〕
- 策定した支給決定基準について、令和9年度から運用を開始するため、更新申請などの機会を捉えて保護者へ説明するとともに、市ホームページへ掲載し周知を図ります。〔子ども若者支援課・福祉課〕

【基本施策3 要支援家庭・ヤングケアラーへのサポート】

- ヤングケアラー状態にある児童の把握のため、引き続きヤングケアラーの実態調査を実施します。また、ヤングケアラー状態にあると思われる児童の支援の方向性を具体化するため、関係機関と検討を進めます。〔子ども若者支援課〕
- 地域からつながった支援が必要なケースについて、コミュニティソーシャルワーカーが多機関協働事業により支援機関につないだり、地域活動への参加につなげたりすることで、社会的孤立を防ぎ必要な支援が行われるよう努めます。〔福祉課〕

【基本施策4 不登校の子どもへのサポート】

- 子どもを対象とする既存の相談窓口につながりにくい子どもたちへ、相談支援の間口を広げるため、新たに子育て総合支援センターにて「こどもカウンセリング」事業を開始します。〔子ども若者支援課〕
- 学校生活適応指導教室を知多市教育支援センターに改称し、より学習環境の良い施設へ移転するとともに、スクールカウンセラーの巡回時間を増やし、子ども・保護者・学校の相談支援の機能強化を図ります。〔学校教育課〕
- コミュニティソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーが隔月開催の支援会議に同席することで、連携の図りやすい関係性を継続して築き、支援体制の充実を図ります。〔福祉課・学校教育課〕

基本目標3 一人ひとりの可能性を広げる人づくり

子ども・若者が、様々な出会い、学び、体験を通じて成長し、自分の広がる可能性にわくわくしながら未来を切り開くことができるようサポートします。

基本施策1 幼児教育・保育の充実

保護者のニーズに対応できるよう、保育者の確保と育成を図り、幼児教育・保育機能の体制整備を行うとともに、医療的ケア児を含めて特別支援保育の充実に取り組みます。



◆ 主な施策の実施状況等の観察（情報収集・現状認識）

- 公立園保育所1園に看護師を配置し、医療的ケア児1人の受入れを行いました。〔幼児保育課〕

基本施策2 学校教育の充実

子どもたちが、自分の思い描く未来に向かって自ら可能性を広げられるよう、主体的で探究的な学びの機会をつくるとともに、多様性と包摂性のある学びの場づくりを行います。



◆ 主な施策の実施状況等の観察（情報収集・現状認識）

- 中学生海外派遣事業では、中学生12人をニュージーランドに派遣し、グローバルに活躍する人材育成を推進しました。〔学校教育課〕
- 小学4年生の児童を対象にキャリアデザイン授業を実施し、将来になりたい姿や叶えたい夢をビジュアル化するドリームマップ作成を通じ、夢やあこがれの自己イメージを膨らませ、キャリア形成を図りました。〔学校教育課〕
- 特別支援教育支援員を4人から10人に増員し、多様なニーズを要する子どもへきめ細かな支援を行える体制整備を図りました。〔学校教育課〕（再掲）
- 日本語初期指導教室「えがお」において、外国にルーツがある子どもへきめ細かな日本語教育を提供しました。また、子ども・保護者が学校への理解を深める機会として、NPO団体と連携して「プレスクール」を実施し、8世帯の参加がありました。〔学校教育課〕〔市民協働課〕
- 中学校体育館への空調設備を進めることで、夏場の猛暑下における熱中症事故を防止し、児童生徒が安全に学習できる環境を整備しました。〔学校教育課〕

基本施策3 多様な体験と活躍の機会の提供

身近にある自然や地域の文化を生かした遊びや体験の機会をつくるとともに、地域福祉活動の実践やコミュニティスクールの活動などを通じて、地域の大人と出会い、つながり合う機会をつくります。



◆ 主な施策の実施状況等の観察（情報収集・現状認識）

- コミュニティスクールについて、小学校3校、中学校1校で学校運営協議会を設置し、学校運営や必要な支援に関する協議を行いました。また、地域学校協働本部と連携することにより、学校と地域が協働して子どもたちの教育活動を支援しています。〔学校教育課・生涯学習スポーツ課〕
- 子ども教室を休止していた旭北小学校について、学校と調整を行い、8年度から特別教室で活動を再開することとなりました。〔子ども若者支援課〕（再掲）
- 当事者を中心とする二十歳のつどい実行委員会による企画・運営で「二十歳のつどい」を開催しました。〔子ども若者支援課〕
- 子ども・若者の意見表明機会の確保として、公募により子ども・子育て会議の若者委員2人を新たに委嘱しました。若者委員から、若者の居場所に関する意見を受け、施策立案の参考としました。〔子ども若者支援課〕

◆ 重要業績評価指標（KPI）の実績

評価指標	基準値	R7年度実績
① 「自分には、よいところがあると思う」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 81.8% 中学校 78.2% (R5年度調査)	小学校 84.2% 中学校 80.7% (R7年度調査)
② コミュニティスクールの導入学校数	小学校 1校 中学校 0校 (R5年度末)	小学校 3校 中学校 1校
③ 「将来の夢や目標をもっている」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 85.1% 中学校 69.4% (R5年度調査)	小学校 84.0% 中学校 63.6% (R7年度調査)
④ 「青少年が地域の行事やボランティア活動に参加している」と思う市民の割合	28.0% (R6年度調査)	—



◆ 政策パッケージの状況判断（方向性判断）と意思決定（具体的な行動プラン）

【基本施策1 幼児教育・保育の充実】

- 保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児も保育所等を利用できるようにすることで地域生活支援の向上を図ります。令和8年度においては保育所1園で受入れができるよう、看護師を配置し、対象児の医療的ケアに必要な備品を購入します。〔幼児保育課〕

【基本施策2 学校教育の充実】

- 学校生活適応指導教室を知多市教育支援センターに改称し、より学習環境の良い施設へ移転するとともに、スクールカウンセラーの巡回時間を増やし、子ども・保護者・学校の相談支援の機能強化を図ります。〔学校教育課〕（再掲）
- 令和9年度の学校運営協議会導入に向け、八幡中学校区・中部中学校区において、地域学校協働活動推進員や教職員への研修及び地域説明会を実施します。〔学校教育課〕
- 小学校体育館への空調設備整備に向けた実施設計を進めます。〔学校教育課〕
- 老朽化している八幡給食センターの移転に向け、候補地の検討、施設規模、事業手法、スケジュール等をまとめた基本計画を策定します。〔学校教育課〕

【基本施策3 多様な体験と活躍の機会の提供】

- 令和9年度の学校運営協議会導入に向け、八幡中学校区・中部中学校区において、地域学校協働活動推進員や教職員への研修及び地域説明会を実施します。〔学校教育課〕（再掲）
- 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的委託による運営がスタートするため、委託業者と密に打合せを行うとともに、児童の意見を聞く機会をつくり、活動内容の改善等に活かします。〔子ども若者支援課〕（再掲）
- 子ども・子育て会議における若者委員の公募を引き続き実施し、若者の意見表明機会の確保を図ります。〔子ども若者支援課〕

基本目標4 子ども・子育て家庭を応援する地域づくり

人と地域のゆるやかなつながりの中で、次代を築く子ども・子育て家庭を応援する地域づくりを進めます。

基本施策1 共働きを応援する地域づくり

共働き世帯が安心して子どもを預けられるよう、受入体制を整備するとともに、家事・育児におけるジェンダーバイアス、アンコンシャスバイアスの解消に取り組みます。



◆ 主な施策の実施状況等の観察（情報収集・現状認識）

- 保育ニーズに応えられるよう、公立保育所のクラス編成の見直し等を行うとともに、令和7年度に移転民営化したにじいろ保育園旭、認定こども園化した梅が丘こども園で3歳未満児定員を拡大するとともに、長時間保育サービスの拡充を図るなど、多様なニーズへの対応を進めました。〔幼児保育課〕
- 新田放課後児童クラブの利用児童数増加に対応するため、令和8年度から現子ども教室実施場所を児童クラブ室へ転用することとし、子ども教室の移設施設の修繕等を行いました。〔子ども若者支援課〕（再掲）
- 市内親子ひろば3か所にて、男女共同参画センター職員が出向き、性別にとらわれない子育て等、家事・育児に関するジェンダーバイアスの解消に向けた啓発を実施しました。〔子ども若者支援課〕

基本施策2 共育ての地域づくり

親子ひろばやファミリー・サポート・センター事業の実施、子ども食堂やサロン活動への支援など、親も子も緩やかに人とつながり、自分らしく居られる場が地域の中にあり、相互に支え合いながら、暮らしやすいと感じられる地域づくりを進めます。



◆ 主な施策の実施状況等の観察（情報収集・現状認識）

- ファミリー・サポート・センター事業について、令和7年度は主に保護者等の外出時の預かり、子どもの習い事等の送迎、学童の放課後の預かり等を行いました。また、提供会員の確保のため、謝礼金に市費で上乗せ支給を行いました。〔子ども若者支援課〕
- 子ども教室を休止していた旭北小学校区について、学校と調整を行い、令和8年度から特別教室で活動を再開することとなりました。〔子ども若者支援課〕（再掲）

基本施策3 こどもまんなかの地域づくり

暮らしの様々な場面で子どもの声に耳を傾け、その想いを大切にするとともに、子どもと子育て家庭が安心して暮らしを愉しむことができる地域づくりを進めます。



◆ 主な施策の実施状況等の観察（情報収集・現状認識）

- 子ども・若者の意見表明機会の確保として、公募により子ども・子育て会議の若者委員2人を新たに委嘱しました。若者委員から、若者の居場所に関する意見を受け、次年度の施策立案の参考としました。〔子ども若者支援課〕（再掲）
- 当事者を中心とする二十歳のつどい実行委員会による企画・運営で「二十歳のつどい」を開催しました。〔子ども若者支援課〕（再掲）
- こども未来館の空調設備機能保持のため、老朽化した吸収式冷温水発生機の更新工事を行いました。〔子ども若者支援課〕

◆ 重要業績評価指標（KPI）の実績

評価指標	基準値	R7年度実績
① 保育所等待機児童数	0人 (R6.4.1)	0人 (R7.4.1)
② 放課後児童クラブ待機児童数	0人 (R6.4.1)	0人 (R7.4.1)
③ ファミリー・サポート・センター事業利用件数	1,079件 (R5年度実績)	1,850件 (R7年度実績)
④ 「普段の生活の中で助け合える地域になっている」と思う市民の割合	58.0% (R6年度調査)	—
⑤ 「子どもが地域や家庭で安心して育てられている」と思う市民の割合	74.7% (R6年度調査)	—



◆ 政策パッケージの状況判断（方向性判断）と意思決定（具体的な行動プラン）

【基本施策1 共働きを応援する地域づくり】

- 令和9年度に移転民営化する寺本保育園の整備・運営事業者に対する支援を継続するとともに、佐布里保育園の民営化に向けて運営事業者の公募選定を行い、多様な保育ニーズを地域全体で受け止める環境を整備していきます。〔幼児保育課〕

- 子育て世代における性別にとらわれない家事分担、ひいては男女共同参画意識の醸成を推進するため、市内全5か所の親子ひろば全てに出向き、家事・育児に関するジェンダーバイアスやアンコンシャスバイアスの解消に向けた啓発を実施していきます。〔子ども若者支援課〕
- 放課後児童クラブの利用児童数の増加に対応するため、運営施設の中短期の具体的な確保策を検討し、実施計画へ計上していきます。〔子ども若者支援課〕

【基本施策2 子育ての地域づくり】

- ファミリー・サポート・センター事業について、安全安心な援助活動を継続するため、会員獲得の講習会、資質向上を目的とした研修会を実施します。また、新規提供会員の確保と既存会員の定着、意欲向上を図るため報酬の上乗せを継続し、地域全体で子育てを支える基盤を強化します。〔子ども若者支援課〕

【基本施策3 こどもまんなかの地域づくり】

- 子ども・子育て会議における若者委員の公募を引き続き実施し、若者の意見表明機会の確保を図ります。〔子ども若者支援課〕（再掲）
- 夏場に子どもが屋外で安心して遊べる機会を増やすため、旭公園に水遊びができる床噴水デッキを設置します。〔緑と花の推進課〕
- こども未来館の老朽化した舞台装置やエレベーター設備等を計画的に更新するため、必要性や優先度を検討し、実施計画へ計上していきます。〔子ども若者支援課〕
- 小学校体育館への空調設備整備に向けた実施設計を進めます。〔学校教育課〕（再掲）
- 老朽化している八幡給食センターの移転に向け、候補地の検討、施設規模、事業手法、スケジュール等をまとめた基本計画を策定します。〔学校教育課〕（再掲）